

第四期長崎県教育振興基本計画 (案)



長崎県

目次

第1章

第四期長崎県教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格・期間等	1
3 計画の推進・進行管理	2

第2章

社会の動向と本県教育を取り巻く現状・課題

1 VUCAの時代の到来	3
2 共生社会の実現	4
3 人口減少社会と人生100年時代	6
○ SDGsの理念を踏まえた教育の推進	9

第3章

これからの長崎県の教育について

1 計画の基本テーマ	10
2 政策の柱と主要な施策	13
3 政策の柱01 (一人一人に応じた最適な学びを提供する)	14
4 政策の柱02 (新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる)	20
5 政策の柱03 (生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する)	25
6 政策の柱04 (人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する)	28

第1章 第四期長崎県教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨

- 長崎県教育委員会ではこれまで、教育基本法や長崎県教育方針に掲げる理念の具現化に向け、「第一期長崎県教育振興基本計画〔平成21～25年度〕」、「第二期長崎県教育振興基本計画〔平成26～30年度〕」、「第三期長崎県教育振興基本計画〔平成31～令和5年度〕」を策定し、「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」のテーマのもと本県教育の振興に取り組んできました。
- この間、人口減少、少子・高齢化の進行、グローバル化¹の進展や環境問題など地球的規模の課題、生成AI²の出現やDX³化など社会が急激に変化する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴といえる事態が発生しました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、体験活動の機会が減少するなどの事態が生じた一方、ICT機器の活用によるオンライン教育が急速に進展し、学びの変容がもたらされました。
- 本県は全国より早く、人口減少や少子・高齢化の問題が進行しており、学校や地域のコミュニティが縮小し、人とのかかわりから生まれる個人の成長の機会や地域コミュニティの活力が失われていくのではないかとという危惧が深刻となってきました。
- また、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング (Well-being)」という考え方が重視されてきています。
- 社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、家庭環境などに関わらず、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会⁴の実現を目指していく必要があります。
- 変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成することが求められています。
- このような社会の変容や教育を取り巻く状況等を踏まえ、今後の本県教育の目指す方向性を示すため、新たに「第四期長崎県教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の性格・期間等

- 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき長崎県が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき長崎県が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」として位置付けます。
また、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」〔令和3～7年度〕における教育分野の個別計画です。

¹ グローバル化：経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、広がっていくこと。

² 生成AI：質問や作業指示等に応え、画像や文章、音楽、映像、プログラム等の多様なコンテンツを生成するAI。

³ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：Digital Transformationの略語。デジタル技術の活用によって、従来の社会や生活、ビジネスモデルなどに変革をもたらし、新たな価値を生み出すこと。

⁴ 共生社会：誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。

- 計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、計画の対象範囲は、教育、文化芸術、スポーツや私学振興・県立大学となっています。

(教育基本法)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

3 計画の推進・進行管理

(1) 計画の周知・広報

- 本計画の着実な実施に向け、教育関係者や保護者をはじめ広く県民に計画に掲げた目指す姿や方向性が共感・共有・共創されるよう、内容を分かりやすくまとめたうえで広報誌やホームページ、SNS⁵など多様な広報媒体を活用しながら、情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。

(2) 施策の展開・進行管理

- 本計画に基づいて展開する施策については、各年度の最新の状況を踏まえ、当該年度に編成する予算に併せて具体的に取り組む内容を公表します。また、施策の進捗状況を把握し、効果的な教育行政の推進を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検及び評価を実施し、PDCAサイクル⁶による進行管理を行います。

⁵ SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称。登録した利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。

⁶ PDCAサイクル：Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する手法。

第2章 社会の動向と本県教育を取り巻く現状・課題

1 VUCAの時代の到来

(社会の潮流)

- 現代は将来の予測が困難な時代と言われており、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとってVUCA⁷の時代とも言われています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による私たちの暮らしへの影響、ロシアのウクライナ侵略などによる国際情勢の不安定化など、予測困難な時代を象徴する事態が生まれました。

(予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成)

- 急速なグローバル化の進展や「Society5.0⁸」時代の到来や予測困難な将来など、どのような社会においても、子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会⁹の創り手となることができるような力をつけていく必要があります。
- 学習指導要領¹⁰においては、「確かな学力¹¹」「豊かな心」「健やかな体」を基礎として、社会や生活で生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育むことが必要とされています。
- そのために「正解（知識）の暗記」「正解主義」への偏りから脱却し、児童生徒にとって「主体的・対話的で深い学び¹²」となるような、授業の改善が求められています。
- また、「よりよい学校教育をとおしてよりよい社会を創る」という理念を、地域社会の方々にも理解していただき、学校や家庭だけでなく、行政や企業などの支援をいただきながら、協働した取組が必要となっていきます。

⁷ VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった造語で、将来の予測が困難な状況を意味する。

⁸ Society5.0（ソサエティ5.0）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

⁹ 持続可能な社会：エネルギーと資源が自給自足される社会のことであり、エネルギーや資源（特に石油などの化石燃料）の使用や廃棄物を減らし、環境再生を最優先する方向への社会経済の転換を表す包括的な用語。

¹⁰ 学習指導要領：全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

¹¹ 確かな学力：基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

¹² 主体的・対話的で深い学び：新学習指導要領が目指す、新しい時代に求められる資質・能力を育成するためのもの。これからの時代にふさわしい授業の方向性を表すものとして位置づけられている。学校教育における質の高い学びを実現するとともに、学習内容の深い理解と、生涯にわたって能動的に学び続ける意欲や態度の育成を目指すものである。

(G I G Aスクール構想¹³がもたらす学びの変容)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、子どもたちの学びを保障しようと、オンライン学習等の活用が進み、国のG I G Aスクール構想により児童生徒1人1台端末と通信ネットワーク等のI C T環境の整備が学びの変容をもたらしました。
- 学校のI C T環境を効果的に活用することによって、距離や時間の制約を越えて、様々な地域の人との交流や離島を含めたへき地における教育環境の充実、障害のある子どもたち等のアクセシビリティ¹⁴の向上、校務のD X化による業務削減の推進なども期待される所であり、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」として中央教育審議会の答申で提言された「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び¹⁵の一体的充実」を進めるうえでもI C Tを活用した新たな取組の実践が求められています。

2 共生社会の実現**(ウェルビーイングの向上と共生社会の実現)**

- 経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて持続的な幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」の考え方が重視されてきています。一人一人のウェルビーイングの実現に向けては、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる必要があり、教育を通じて社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。
- 社会の多様化に伴い、いじめや不登校¹⁶、性的少数者¹⁷のほか児童虐待やヤングケアラー¹⁸、貧困の問題など子どもたちが抱える困難は多様化・複雑化しています。また、特別支援学校だけでなく、幼稚園等や小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校において、発達障害¹⁹を含めた特別支援教育の対象となる子どもは増加しています。多様な子どもの一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるとともに、様々な人々との交流、学び合う機会を確保することで、共生社会の実現を目指していくことが求められています。

¹³ **G I G Aスクール構想**：令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のI C T環境整備を進めるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、I C T機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるもの。Global and Innovation Gateway for ALL を略して「GIGA」。

¹⁴ **アクセシビリティ**：障害者や高齢者などを含めた全ての人が必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できること。

¹⁵ **個別最適な学びと協働的な学び**：2020年代を通して実現を目指す学校教育における子どもの学びの姿。多様な子どもの状況に応じた学びを進める「個別最適な学び」と、多様な他者と学び合う機会を確保する「協働的な学び」とを、一体的に充実することを目指している。

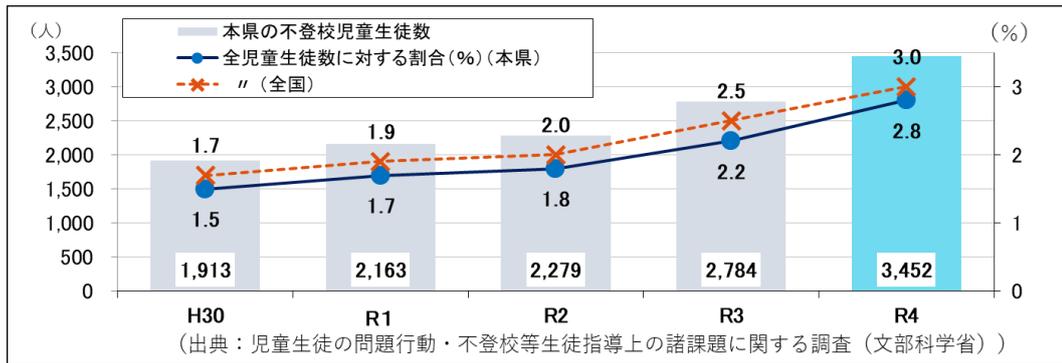
¹⁶ **不登校（児童生徒）**：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校しなくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

¹⁷ **性的少数者**：こころの性とからだの性が一致しない、あるいははっきりしないトランスジェンダー（性同一性障害の人を含む）や同性愛者、両性愛といった人たちの総称。

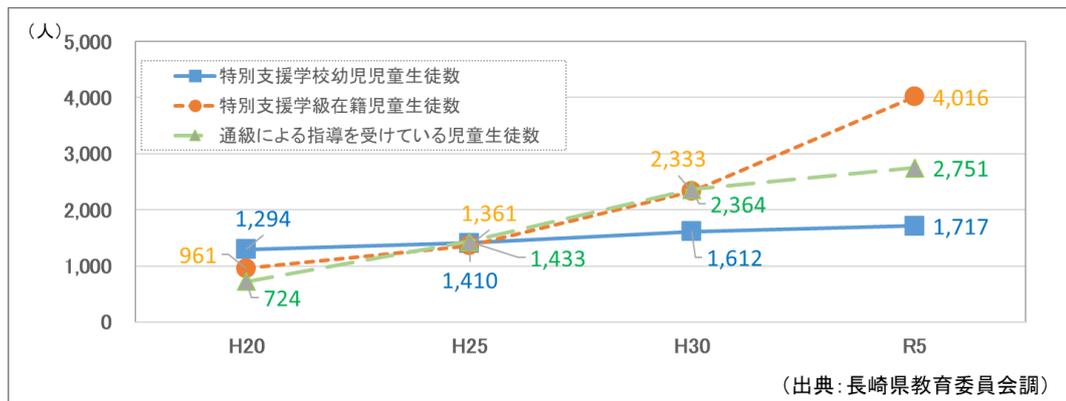
¹⁸ **ヤングケアラー**：高齢、障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者のうち18歳未満の者。

¹⁹ **発達障害**：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害、心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害。

不登校児童生徒数



特別支援教育を受ける幼児児童生徒数



(「こども基本法²⁰」を踏まえた対応)

- 令和5年4月に施行された「こども基本法」を踏まえ、子どもの権利等の理解促進や人権教育の推進、安心して学べる環境の整備など、子どもの権利擁護を図っていくことが必要です。また、虐待やいじめの問題など困難を抱える子どもや家庭への対応・支援においては、教育委員会と首長部局、福祉団体やNPO²¹などの民間団体等との連携促進を図っていく必要があります。
- 子どもや若者及びその関係者が意見を言える場や仕組みをつくり、子どもに関わる各種施策、計画等に反映させていく必要があります。

²⁰ **こども基本法**：こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に施行された法律。

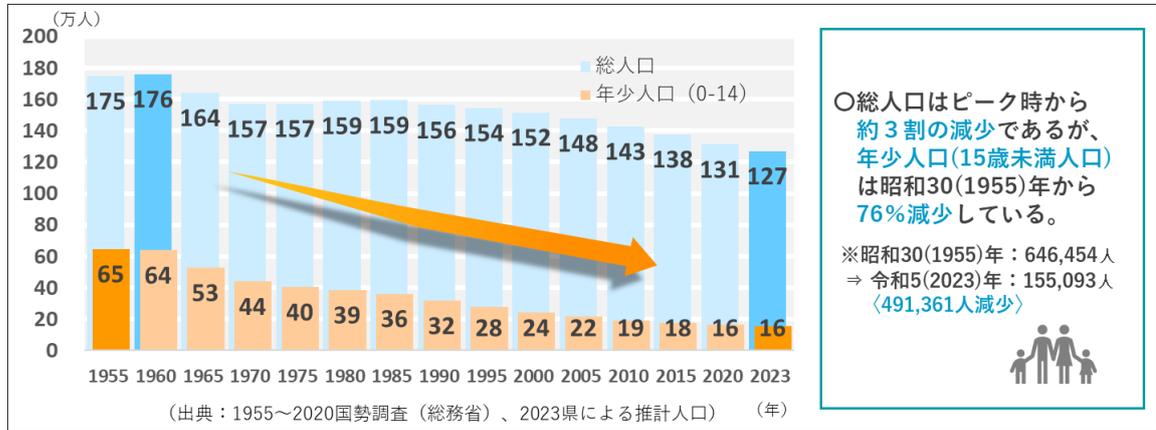
²¹ **NPO**：Nonprofit Organizationの略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

3 人口減少社会と人生100年時代

(人口減少社会)

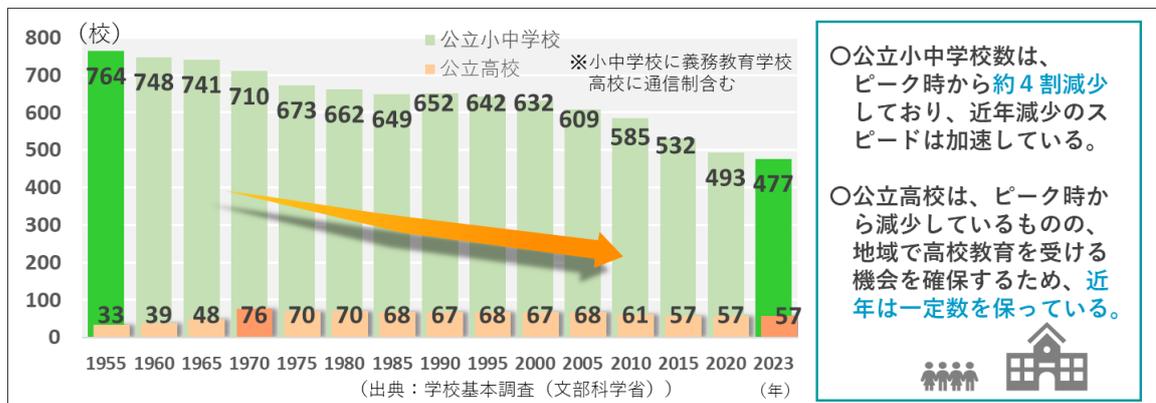
- 日本の人口は、平成20（2010）年をピークに減少傾向になりましたが、本県では、その約50年前から人口減少がはじまり、昭和35年（1960）年の176万人をピークに、令和5（2023）年においては、127万人まで減少しています。
- また、年少人口（15歳未満人口）についても、昭和30（1955）年の65万人をピークに、令和5（2023）年においては、16万人まで減少しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の調査結果（令和5年推計）によると、本県の人口は、2050年頃には87万人に、年少人口（15歳未満人口）は、9万人へと大きく減少する見込みとなっています。

長崎県の総人口及び年少人口（15歳未満人口）の推移



- 公立小中学校は、児童生徒数の減少により統廃合が進み、学校数が減少しています。
- 公立高等学校においては、生徒数の減少に加えて、特に離島・半島地域においては、地域外の高等学校へ進学する生徒も多く、令和5年度の県内高等学校の募集定員に対する充足率は、離島地域では59.4%、半島地域では65.7%となっており、学校の小規模化により、地域を支える基盤が揺らいでいます。

公立小中学校・公立高等学校数の推移



- 人口減少に伴う学校数の減少、学校の小規模化により、学校や地域のコミュニティが縮小し、人とのかかわりから生まれる個人の成長の機会と地域コミュニティの活力の低下が危惧されます。
- また、学校が小規模化しても、配置教員数の減少により専門的な指導が受けられない、集団での活動ができないなどの問題が生じないよう、高度で専門的な学びや生徒同士の活動の場を保障していく必要があります。

(長崎県の産業構造やまちの変革)

- 本県の生産年齢人口（15～64歳）は、昭和60年の104万人をピークに、2050年には40万人（全体の46.2%）に減少すると予想されており、労働力不足が懸念されます。
- そのような中、令和4年9月の九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、長崎駅周辺の再整備が進み、新駅ビルの開発やMICE²²施設の整備、新たなホテルの建設のほか、サッカースタジアムを中核とした複合施設の開業も予定されているなど、100年に1度のまちの変革と言われています。
- また、離島を含め県内の各地域においても、質の高い宿泊施設の開業やリニューアルなど、観光業を中心に歴史や地域資源を活用した様々な取組が行われており、各地域を結ぶ道路整備も進んでいます。U・Iターン者等による各地域の振興に資する新たな取組も見られます。
- 本県は、これまで造船業を中心とした産業構造でしたが、近年、AI²³・IoT²⁴・ロボット関連や航空機関連産業、海洋エネルギー関連産業、半導体関連産業等といった分野で新たな動きが生じており、このような大きな産業構造の変化も見据えながら、人材育成に取り組んでいくことが求められています。

(ふるさと長崎を担う人材の育成)

- 人口減少社会においては、地域に根ざし将来の長崎県を牽引していく人材育成を地域ぐるみで取り組んでいくことが重要です。
- そのため、地域を舞台とした探究学習²⁵を通して、「自分が社会の役に立てる」、「自分の力で社会を変えられる」といった経験を積み重ねることで自己肯定感²⁶を高めつつ、新しいことや困難なことにチャレンジする精神や創造性、行動力を養い、地域の一員としての自覚を育み、ふるさと長崎を支える人材を育成していく必要があります。
- 「県内高校生の県内就職率」は、これまでの取組の成果により上昇（H29:61.9%→R4:69.6%）しており、将来、ふるさとで活躍することはもちろん、ふるさとを離れてもその発展を願う「ふるさとの未来を担う人材」を育成するためには、教育のあらゆる場面を通して、子どもたちがふるさとへの誇りを持ち、理解と愛着を深めていく必要があります。

²² MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

²³ AI：人口知能のこと。コンピュータを使って、学習・推理・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

²⁴ IoT：Internet of Thingsの略称。「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

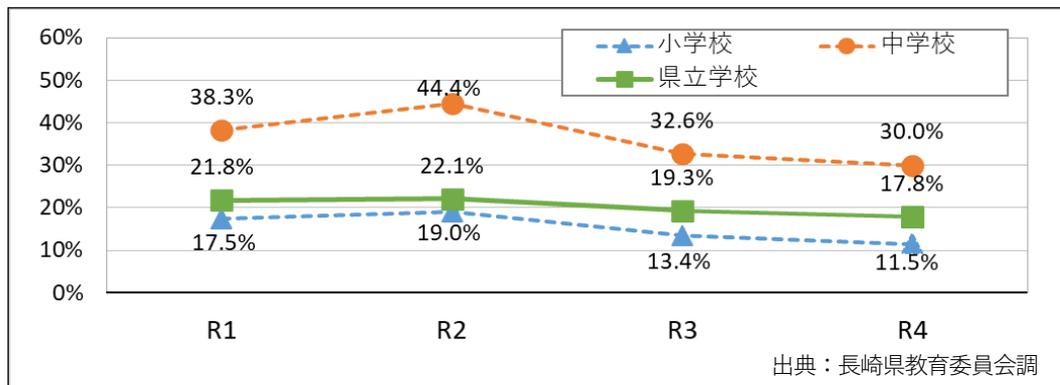
²⁵ 探究学習：問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ、発表）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動。

²⁶ 自己肯定感：自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉。自尊感情、自己存在感、自己効力感などの言葉とほぼ同じ意味合いで使われている。

(教員のなり手不足)

- 生産年齢人口の減少で労働力が不足する中、教員の長時間労働等の課題が社会に大きく注目され、大量退職に伴う採用者数の増加等を背景として、急激な教員採用選考試験の倍率低下や臨時的任用教員等の確保ができず欠員が生じるいわゆる「教員不足」が大きな問題となっています。
- 「超過勤務が月80時間を超える教職員の割合」は、各種取組により大幅に減少（小中学校 H29:7.3%→R4:1.2%、県立学校 H29:14.9%→R4:1.6%）しましたが、「超過勤務が月45時間を超える教職員の割合」は一定の割合で存在するため、さらなる働き方に係る取組が必要です。

教員の時間外勤務状況（45時間以上／月）



- 教員のなり手を確保し、質の高い教育の実現や多様化・複雑化する学校の諸課題に対応していくためには、教職員が子どもと向き合い、学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できるよう、労働環境の改善を図るとともに、働きがいのある魅力ある学校づくりに向けた取組を推進していくことや、仕事の価値ややりがいなど教職の魅力を広く発信していくことも必要です。

(人生100年時代²⁷⁾)

- 長寿社会が進展する人生100年時代においては、子どもや若者、社会人、高齢者など年齢を問わず全ての人が主体的に学習機会を得る環境を整え、学習の成果を社会生活や職業生活に活かし、生きがいをもって学び続けることができる社会の実現が求められています。
- また、健康で文化的な生活を送っていくため、幼少期から高齢者まで、誰もが地域において文化芸術やスポーツに親しむことができる環境を整備していく必要があります。

²⁷ 人生100年時代：健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。

SDGs²⁸の理念を踏まえた教育の推進

- SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際社会全体の目標です。
- そのうち、「目標4」は教育に特化したもので、これを構成する10のターゲットの一つに「持続可能な開発のための教育（ESD）²⁹」が記載されており、ESDの目的である持続可能な社会の創り手を育む教育は、全てのSDGs実現の鍵とされており、教育には大きな期待が寄せられています。また、学習指導要領にも育みたい力として、持続可能な開発に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性等、環境の尊重等）、体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方）、代替案の思考力（批判力）、データや情報の分析能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上が挙げられています。
- SDGs及びESDの理念を踏まえながら、各種教育施策を推進していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



²⁸ **SDGs** : Sustainable Development Goals の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの17分野の国際目標。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会の実現を目指している。

²⁹ **持続可能な開発のための教育（ESD）** : 環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉えて、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すための教育。ESDは、Education for Sustainable Development の略。

第3章 これからの長崎県の教育について

1 計画の基本テーマ

「つながりが創る豊かな教育」

(テーマの設定について)

- 第2章で掲げたとおり、少子化・人口減少や急速なグローバル化の進展、社会のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は、複雑化・多様化しており、学校や家庭だけでは解決が困難になってきています。
- 特に、少子化・人口減少により学校や地域のコミュニティは小規模化し、多くの人とのかわりから生まれる、学びの豊かさ（多様な人々の考え方に触れ成長する機会や様々な教育の手段・方法）が失われていくことが危惧されています。
- また、本県は、古くから海外の国々と交流を行い、江戸時代には、西洋に開かれた唯一の窓として「つながり」を保ったことから、国内で先端の「学び」を受けことができ、豊かな文化を有することとなった歴史があります。
- このように「つながり」の重要性を知る本県であるからこそ、これまで以上に関係者をはじめとする、県民の皆さまと共に多様な「つながり」により課題に立ち向かい、豊かな教育を創りあげていく必要があると考え、「つながりが創る豊かな教育」をテーマとしました。

(「つながり」の例)

- 上記のとおり、「つながりが創る豊かな教育」をテーマとしましたが、課題の解決や教育の充実に向けて、関係者が「つながり」をもって機能的に取り組んでいくこと（「つながること」）が必要となります。
- ここでは、どのような「つながり」があるかについての例をお示しします。
ただし、これは、一例であり、他にも様々な「つながり」が存在し、「つながり」が新たな「つながり」を生み出し、厚みのある取組にしていくことが重要です。

①学校が校種を超えて「つながる」



※左から右の矢印は成長軸を示しています

幼保小、小中、中高、高大 連携
幼保特、小中特、特高 連携 等

- ・ 成長に伴い、幼稚園・保育園・認定こども園等から小学校へ、小学校から中学校などへと進学をしますが、それぞれの進学先にスムーズに適應できるよう関係機関が連携します。
- ・ 学習内容や生活の急激な変化への対応のみではなく、配慮等が必要な児童生徒への対応に必要な情報等も引継ぎを行っていくことが必要です。

※幼保…幼稚園・保育園・認定こども園等、小…小学校、中…中学校、高…高等学校、
特…特別支援学校、大…大学

②学校・家庭・地域が「つながる」



コミュニティ・スクール
 地域学校協働活動
 PTA 活動
 企業との連携による職場体験・インターンシッ
 プや商品開発

- ・ 子どもたちが抱える問題の複雑化などに伴い、ますます学校だけでは解決に向けた対応が困難となってきているため、これまで以上に学校・家庭・地域の連携が必要です。
- ・ また、地域の持続的な発展のためにも、学校・家庭・地域や学校と産業界が協力して人材を育成していくことが必要であるため、コミュニティ・スクール³⁰や地域学校協働活動³¹、キャリア教育³²と結びつくふるさと教育の充実や地域をフィールドとした探究学習の充実などが考えられます。

③児童生徒間・学校間が「つながる」



自校、他校間の児童生徒間交流
 公私立連携
 オンラインによる学校間交流や合同授業
 オンラインによる海外との交流
 教員同士の学び合い

等

- ・ 離島・半島地域などの学校が小規模化する地域においても、高度で専門的な教育が受けられるよう、遠隔教育センター³³から授業を配信する、他校と合同授業を行う、海外の方と交流するなどオンラインを活用してつながる取組が考えられます。
- ・ また、自校や他校の生徒とオンラインや実際の交流などを通して、対話的で深い学びを実践していく取組などが考えられます。

³⁰ **コミュニティ・スクール**：法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営等について協議する「学校運営協議会」を設置した学校のこと。

³¹ **地域学校協働活動**：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。

³² **キャリア教育**：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

³³ **遠隔教育センター**：web 会議システム等の ICT（情報通信技術）を活用し、当該科目を専門とする教員がいない学校等に同時双方向型の授業などを配信する本県の拠点施設。令和7年度に県教育センター内に開設を予定している。

④学校・家庭・行政・関係機関・民間団体等が「つながる」



関係機関等、様々な関係者と連携した
いじめ、不登校児童生徒、貧困、ヤングケア
ラーなどへの対応
等

- ・ いじめ、不登校、貧困、ヤングケアラーなどの社会的な問題については、スクールカウンセラー³⁴やスクールソーシャルワーカー³⁵をはじめ、行政の関係機関や警察・司法との連携も必要になってきます。
- ・ また、子どもの居場所として、民間団体等との連携などが考えられます。

³⁴ **スクールカウンセラー**：いじめや不登校など、様々な悩みをもつ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家。

³⁵ **スクールソーシャルワーカー**：問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチにより課題解決を支援する専門家。

2 政策の柱と主要な施策

● 政策の柱 0 1

一人一人に応じた最適な学びを提供する



- ① 成長の基盤となる資質・能力の育成
(確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成)
- ② 「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進
- ③ ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供
- ④ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進
- ⑤ 遠隔教育センターを中心とした教育DXの推進
- ⑥ 切れ目ない校種間連携の推進

● 政策の柱 0 2

新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる



- ① 県立学校の魅力化の推進
- ② 児童生徒が主体的に参画する学校づくりの推進
- ③ 子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革
- ④ 学校や教育施策についての戦略的な情報発信
- ⑤ 新しい時代に求められる学びの提供
- ⑥ 子どもたちが安心して学べる環境の整備
- ⑦ 私立学校の振興への支援と公私立連携した取組の推進

● 政策の柱 0 3

生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する



- ① 生涯を通じて学ぶことができる拠点づくり
- ② 地域と学校の未来をつくる活動の推進
- ③ 民間や福祉機関と連携した支援や学びの場、居場所の確保

● 政策の柱 0 4

人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する



- ① ふるさとへの誇りを育む文化芸術の振興と次世代への継承
- ② 子どものスポーツ機会の充実と地域に活力を与えるスポーツの振興

● 政策の柱 01

一人一人に応じた最適な学びを提供する



【主要な施策】

① 成長の基盤となる資質・能力の育成

《確かな学力の育成》

- 子どもたちの自己実現のためには、確かな学力を身に付けることが重要であるため、各学校段階を通じて、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力の調和がとれた子どもたちを育成します。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進し、これまでの慣習や常識、ルールにとらわれすぎることなく、答えが1つではない問いや自ら立てた問いに対しても、子どもたちが主体的に考え、多様な他者と協働的に議論しながら、納得解や最適解を導き出すことができる力を育成します。
- 個々の状況に応じた多様な学びや学校・地域・校種等を超えた学習においてデジタルを積極的に活用しながら、子どもたちの情報活用能力を育成すると同時に、対面による授業や体験活動の機会も重視し、それらを効果的に組み合わせた授業づくりに取り組みます。

【つながりのイメージ】



《豊かな心の育成》

- 学校・家庭・地域が連携し「地域の子どもは地域で育てる」という気運を醸成する「長崎っ子の心を見つめる教育週間³⁶」に取り組むなど、全ての生命を尊重する心を育成する道徳教育を推進します。

【つながりのイメージ】



³⁶ 長崎っ子の心を見つめる教育週間：学校、保護者、地域住民が連携して、「心豊かな長崎っ子」を育成するため、県内全ての公立学校で教育活動を公開し、交流を図る取組。

- 様々な人権課題³⁷について、関係機関と連携した教育・啓発により、多様性を認め合い、他者を思いやる豊かな心を育成します。
- 被爆県として、戦争や原爆の悲惨さを語り継いでいくとともに、生命尊重の精神や他人を思いやる心、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質と実践的態度を育成します。
- 多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備するとともに、子どもの主体的な読書活動を推進することにより、全ての子どもたちが読書に親しみ、豊かな人生を送ることができるようにします。
- 市町や各種団体と連携し、優れた舞台芸術の鑑賞など子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保することにより、子どもたちの豊かな心を育成します。 [柱04①掲載]

《健やかな体の育成》

- 発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施により、生涯にわたる健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの基盤を形成します。
- 健康教育や食育の推進、安全・安心な学校給食の提供を通して、生涯を通じた心身の健康づくりを促進します。

② 「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」 「人と産業に出会う」 ふるさと教育の推進

- ふるさとを舞台に、地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラム開発及び高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進め、県内各市町に展開することで普及を図り、子どもたちの「ふるさとで活躍したい」「ふるさとを離れていてもふるさとに貢献したい」と思う心を地域ぐるみで育みます。



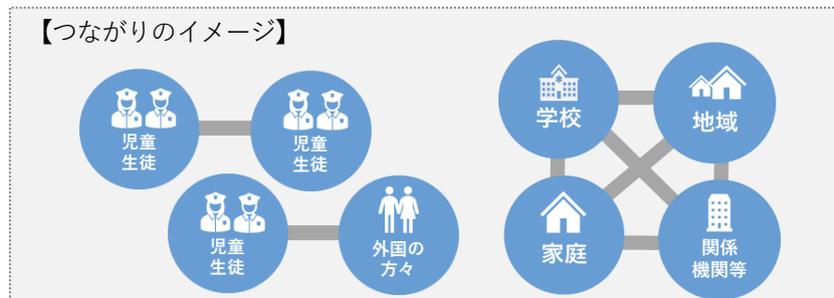
- ふるさと学シンポジウムの開催、郷土学習資料「ふるさと長崎県」の作成・活用などを通じて、ふるさとへの正しい理解を深めるとともに、郷土愛を育成します。
- 令和7年度に本県で開催予定の「ながさきピース文化祭2025³⁸」を契機とし、子どもたちが文化芸術を通して、ふるさとのよさを再発見できるような取組を推進します。

[柱04①掲載]

³⁷ 様々な人権課題：女性、子ども、高齢者、障害のある人、部落差別（同和問題）、外国人、HIV感染者・ハンセン病回復者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的少数者、原爆被害者、災害時における人権尊重、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、北朝鮮当局による拉致問題等の人権問題など。

³⁸ ながさきピース文化祭2025：全国規模の文化の祭典である第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の統一名称。

- 子どもたちが地域の課題を主体的に発見し、地域の多様な他者と協働しながら課題解決する探究学習やSTEAM教育³⁹等の教科等横断的な学習の充実を通じて、子どもたちの主体性やリーダーシップ、創造性、協働性を育みます。〔柱02⑤掲載〕
- 急激に変化する社会環境の中で新たな価値を創造できる起業家精神を持つ人材の育成を推進するとともに、組織や地域の活性化に貢献しようとする意欲や態度を育みます。〔柱02⑤掲載〕
- 発達段階に応じたキャリア教育・職業教育、ライフデザイン⁴⁰を考える機会の充実を図ることにより、子どもたちが社会や職業との関連を意識しながら主体的に自己の進路を選択・決定する能力を高め、望ましい勤労観、職業観、人生観を育みます。
- 「世界に開かれたまち長崎」の強みを活かし、国際社会を生きていく子どもたちが、異なる言語や文化、価値を乗り越えて多様な人たちと関係を構築するためのコミュニケーション能力を高め、グローバルな視野を持って行動できる人材を育成します。



③ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供

- 自然や歴史・文化等の地域の特性を生かした体験、地域で活躍する人々との交流など、学校内外での体験活動の充実により、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。
- 支援を要する一人一人の子どもの実態に応じた、長崎ならではの文化・スポーツ・自然環境等の資源を活かした様々な体験活動へのチャレンジを通して、子どもたちの自己肯定感や自己有用感⁴¹を育み、将来の社会的自立に向けて「確かな一歩」を踏み出せるよう支援を行います。〔柱03③掲載〕



- 離島に住む子どもたちに、県内を代表する企業や施設などにおける体験や交流の場を提供することで、ふるさと長崎の魅力に気付かせ、誇りや郷土愛を育みます。

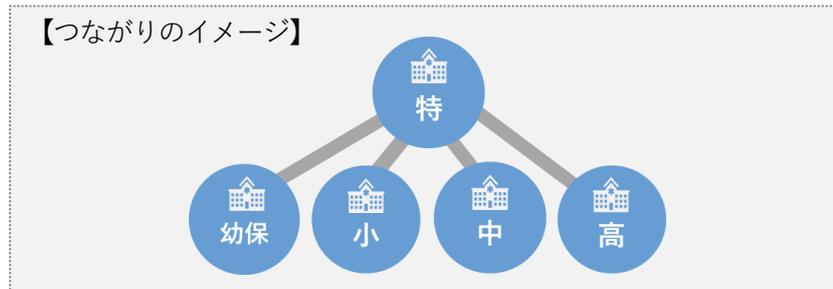
³⁹ **STEAM教育**: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学・ものづくり)、Art (芸術・教養)、Mathematics (数学) の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

⁴⁰ **ライフデザイン**: 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた人生の計画・構想。

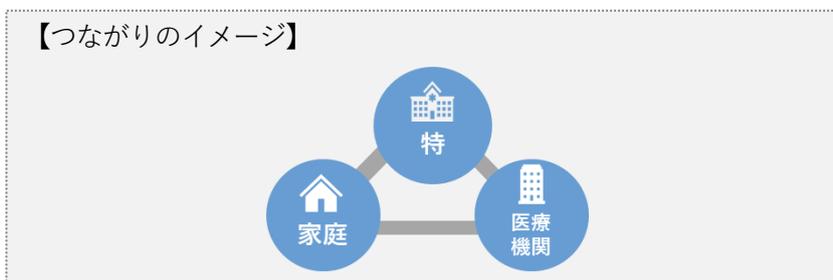
⁴¹ **自己有用感**: 他人の役に立った、他人に喜んでもらった等、自分と他者との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる自己に対する肯定的な評価。

④インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

- 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶための条件整備と一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備に取り組みます。
- 地域の幼稚園等、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校の連携を強化し、地域において特別支援学校のセンター的機能⁴²による切れ目のない相談・支援・連携体制の充実を図ります。



- 幼稚園等、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校が行う障害のある子どもと障害のない子どもが共に活動する交流及び共同学習を一層推進するなど、互いの違いを認め合い地域とのつながりを深めるための取組の充実を図ります。
- 障害のある子どもの学びの場の決定にあたって、保護者に対する早期からの必要な情報提供や市町教育委員会の就学相談の充実を図ります。
- 個別の教育支援計画⁴³の目標や支援の方向性等について、学校間の引継ぎを確実にを行い、教職員間で情報共有し、一貫した指導や支援を行うことができる体制づくりを推進します。
- 一人一人の可能性を引き出し、多様な進路ニーズに対応するため、企業等と連携した職業教育の充実や在宅勤務を見据えたICT活用に必要な知識や技能の習得など、キャリア教育の充実を図ります。
- 人工呼吸器等、より高度な医療的ケアへの対応に向けた研修を充実させるなど、医療的ケア看護職員（看護師）と教員の更なる専門性を高めるとともに、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図ります。

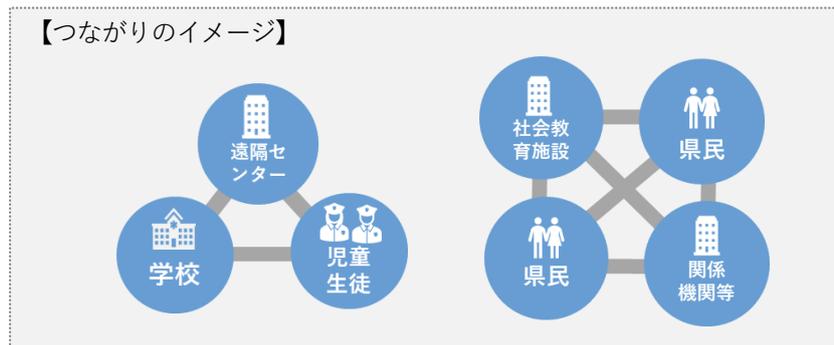


⁴² 特別支援学校のセンター的機能：特別支援学校の高い専門性を生かし、地域の小・中学校等からの要請に応じて、特別な支援が必要な児童生徒等の教育に関し必要な助言又は援助を行うこと。

⁴³ 個別の教育支援計画：乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で作成される支援計画。

⑤「遠隔教育センター」を中心とした教育DXの推進

- ICTの活用により地理的条件に関わらず、子どもたちの興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点となる「遠隔教育センター」を設置します。
- 対面での交流を充実させるとともに、1人1台端末を最大限に活用し、子どもたち同士がオンラインで学校や地域、国を越えて交流したり学び合ったりすることができる取組を推進します。
- 不登校児童生徒等の居場所や学び・相談の場として、また、県民の多様な生涯学習へのニーズに応えるためオンラインを活用した取組を推進します。



⑥切れ目ない校種間連携の推進

- 幼児期に「生きるねっこの丈夫な子」を育てるため、幼児教育の更なる質の向上をめざし、小学校への円滑な接続のための幼保小連携を推進します。
- 県内の小中一貫型小・中学校や義務教育における教育効果について積極的に発信し、教員や地域の理解を深めるとともに、各地区における校種間連携を推進することで、子どもたち一人一人に切れ目のない支援を行い、確かな学力を身に付けさせます。
- 一島一高校のしま地区において実施している連携型の小中・中高一貫教育を通して、12年間を見通した教育課程を実施し、相互乗り入れ授業による学力の向上を図るとともに、合同の学校行事や部活動の合同練習などの異年齢集団による交流により、豊かな人間性や社会性を育成します。
- 大学教授等による出前講座や高大連携理科実験の開催などを通して、大学での学びについて高校生等の興味や関心を高めるとともに、大学で学ぶ意義の理解を図る取組を推進します。
- 長崎県立大学では、地域の特性を活かした実践的な教育やグローバル化・デジタル化に対応した教育を推進することにより、地域や社会が求める人材を育成します。

【指標】

No.	指標名	年度	基準値	令和10年度 最終目標値
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率	R5	国 -1.6 (小)算 -1.2 理 -	全国平均 正答率以上
			国 -1.0 (中)数 -3.4 理 - 英 -5.6	全国平均 正答率以上
2	学校の授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合	R5 R4	(小中)79.7% (高)60.6%	(小中)全国 平均以上 (高)65%
3	授業以外に1時間以上(小学生)、2時間以上(中学生)の学習をしている児童生徒の割合	R5	(小)56.8% (中)25.4%	(小)65% (中)40%
4	戦争の悲惨さや平和の尊さについて理解を深めている児童生徒の割合	R4	(小中)97.5% (高)98.8%	(小中)100% (高)100%
5	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	R4	(小中)95.9% (高)96.7%	(小中)100% (高)100%
6	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合(小中)	R4	88.3%	90%
7	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合(小中)	R4	91.2%	100%
8	小中高が一体となったふるさと教育を実施している市町数	R5	5市町	21市町
9	地域課題を解決し、将来、ふるさとの発展に貢献したいという意識が高まった生徒の割合(高)	R5	71.2%	80%
10	夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)、将来の目標に向かって努力している生徒(高校)の割合	R5	(小中)88.1% (高) —	(小中)95% (高)95%
11	県内高校生の県内就職率	R4	69.6%	68%
12	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合	R4	49.2%	60%
13	高校卒業時にCEFR A2レベル(英検準2級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	R4	44.8%	50%
14	公立の幼・小・中・高等学校における個別的教育支援計画の作成率	R4	98.0%	100%
15	遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合(高)	—	—	80%
16	1人1台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合(小中)	R4	90.8%	100%
17	子ども同士の交流へ向けた職員同士の協議の実施率(幼保小)	—	—	90%

● 政策の柱02

新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

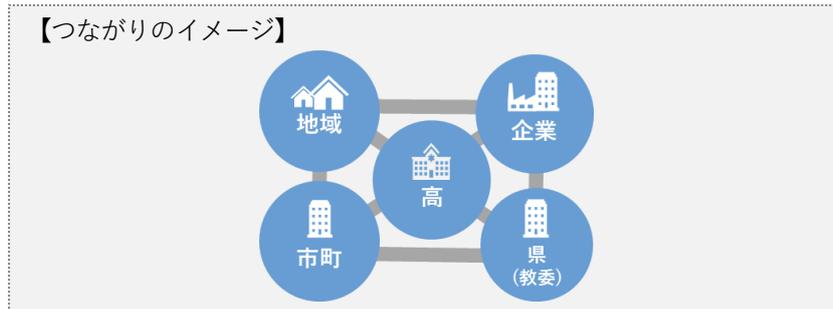


【主要な施策】

①県立学校の魅力化の推進

- 「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、社会に開かれた魅力ある学校づくりと、高校を核とした地域創生を図ります。

【つながりのイメージ】



- 生徒の主体性や創造性、実践力を高め地域をフィールドとした教育活動を実践することで、郷土に対する愛着を高め、地域への人材の還流を生み出します。
- 文系・理系の枠を超えて教科横断的な探究学習に協働的に取り組む「文理探究科」のより一層の充実を図るとともに、「魅力ある学校づくり」の研究校を指定し、これからの時代に必要な資質・能力を育む新たな学科・コースの開設や学校の在り方を検討するなど、生徒や地域に信頼され選択される魅力ある高校づくりを推進します。
- 地域の産業を発展させ創造していく人材の育成や地域の活力に繋がる文化・スポーツの推進を通じた高校の魅力化を図ります。
- 豊かな自然や文化を有する「しま」の環境の中で、韓国語・中国語・英語や歴史学、スポーツといった専門的な学びや、不登校などを経験した生徒の「生きる力⁴⁴」を育む離島留学制度の充実を図り、島外からも生徒を受け入れ、目的意識や意欲を持った生徒の特性を伸ばします。

②児童生徒が主体的に参画する学校づくりの推進

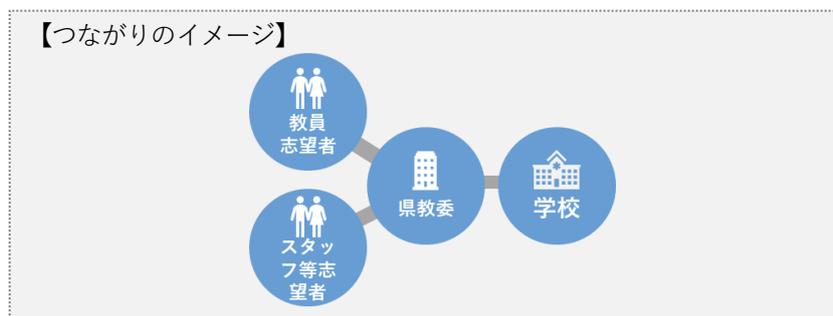
- 児童会・生徒会活動の活性化、学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりを推進します。
- 学校や学級、部活動等をより良くするために自らが主体的に考え、行動することなどを通し、自身の存在意義を高めながら、自己有用感を育むことで社会参画意識の向上を図ります。
- こども基本法の趣旨等を踏まえ、子どもの人権、権利、利益の擁護を図り、意見表明の

⁴⁴ **生きる力**：変化の激しいこれからの社会を生きるために必要となる確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）のバランスのとれた力のこと。

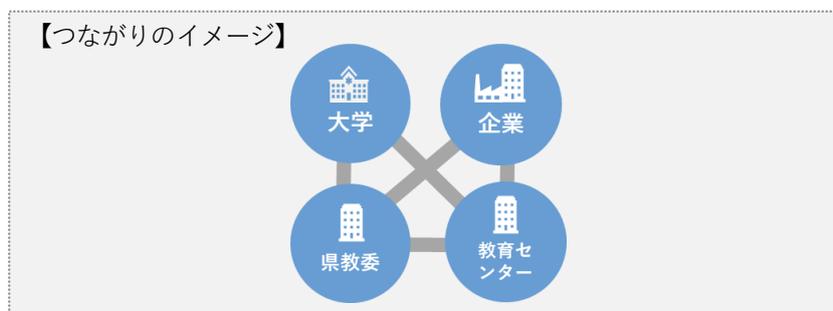
機会確保に努めるとともに意見聴取や対話を通じて、子どもたちの意見を取り入れたことも関連施策を推進します。

③子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革

- 生き生きと学びに向かう子どもたちを育むためには、教員自身が生き生きと指導に当たることが大切であるため、教員の労働環境改善を着実に進めるとともに、資質向上にかかる研修制度を見直すなどして、一人一人が教職の魅力や働きがいを実感しながら、子どもたちと向かい合うことができるよう各種取組を推進します。
- 「年休を取得しやすい条件整備」、「主体的な自分磨きを推進する承認研修の見直し」により、教員が長期休業中に十分な休養をとり、主体的な学びによりスキルアップできるよう「夏休み充電宣言」の取組を進めます。
- 民間や有識者等で組織する「教職の魅力化作戦会議」による提言に基づき、「働きがい改革」「人材確保」「教員の資質・能力の向上」「教職の魅力発信」を推進し、教職のイメージアップを図ります。
- 教員採用選考試験における大学等からの推薦特別選考制度の拡充や免除内容の変更などによる教員採用改革、「学校スタッフマッチングシステム⁴⁵」の構築・活用により、教員や学校スタッフなど多様な人材を掘り起こし、持続可能な学校づくりの構築を推進します。



- 教員が探究学習や消費者教育など新しい時代に求められる学びや多様化する児童生徒への対応などを学ぶため、大学や民間企業との連携やオンラインを活用するなど、研修の充実を図り、教員の資質向上を図っていきます。



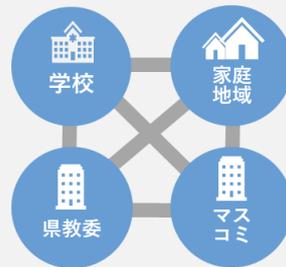
⁴⁵ 学校スタッフマッチングシステム：学校で働きたい方、学校業務のサポートに興味がある方、教員になりたい中・高・大学生・社会人等がスマホ等から簡単に登録でき、県教育委員会からの情報を受け取れるシステム。臨時的任用教職員等の任用にも活用する。

- 国が運営する研修受講履歴記録システム・教員研修プラットフォーム⁴⁶を導入し、新たな研修環境の構築を進め、管理職と対話しながら教職員が個々の課題に応じた研修を進めることや、県や市町が実施する研修に加え、国、都道府県、大学等が作る研修の受講も可能とするなど、研修内容の充実を図り、教員の資質能力の向上に努めます。

④学校や教育施策についての戦略的な情報発信

- 特色ある教育活動や教育施策、教職の魅力などをSNSや各種メディアを通して積極的に発信することで、学校教育への理解を図り、保護者や地域から応援される学校づくりや教員のなり手不足の解消を目指していきます。

【つながりのイメージ】



⑤新しい時代に求められる学びの提供

- 子どもたちが地域の課題を主体的に発見し、地域の多様な他者と協働しながら課題解決する探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を通じて、子どもたちの主体性やリーダーシップ、創造性、協働性を育みます。 [柱01②掲載]
- 急激に変化する社会環境の中で新たな価値を創造できる起業家精神を持つ人材の育成を推進するとともに、組織や地域の活性化に貢献しようとする意欲や態度を育みます。 [柱01②掲載]
- 成年年齢が18歳となり、自分の将来を見通しながら「より良い暮らし」の実現を目指して、自分自身で情報を適切に判断し行動する自立した社会の一員を育成するため、関係機関や団体とも連携して主権者教育・消費者教育・金融教育の充実努めます。

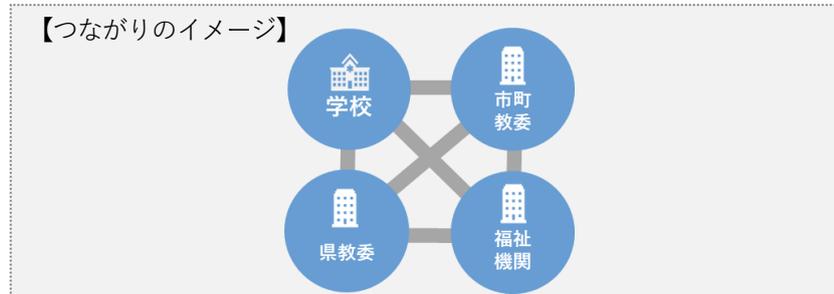
【つながりのイメージ】



⁴⁶ 教員研修プラットフォーム：教職員支援機構、教育委員会、大学、民間等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するプラットフォーム（仕組みや環境）のこと。この構築により、インターネットに接続された端末から、必要な時に、いつでも研修受講が可能となる。

⑥子どもたちが安心して学べる環境の整備

- いじめや不登校、児童虐待、ヤングケアラーなど悩みや困難を抱えるあらゆる児童生徒に対し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充や教育相談体制の充実、市町と連携した「学びの多様化学校⁴⁷」の設置検討など、関係機関とも連携しながら、きめ細かな支援を推進します。



- 授業料などの教育にかかる経費負担を軽減するための支援を行うことにより、県内全ての児童生徒が経済的な理由により修学を断念することがないように、学びの機会を保障します。
- 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たすことから、児童生徒、保護者、地域のニーズや社会変化に対応できる安全で快適な施設整備を推進するとともに、市町が計画する事業に対する支援や補助制度の周知など、必要に応じた助言等を行います。
- 県立学校などの施設の定期的な点検と長寿命化対策等の計画的な改修により、老朽化等による事故防止に努めるとともに、生徒の学び方に合わせた教育環境整備や学校の実情に応じたバリアフリー化を推進します。

⑦私立学校の振興への支援と公私立連携した取組の推進

- 私立学校は、公教育の一翼を担い、重要な役割を果たしていることから、その運営や学校の魅力化に対する支援を通して、特色を活かした学校づくりを推進します。
- 公私立の教職員が共に学べる研修や、公私立の児童生徒が一緒になって取り組める学習機会を確保します。

⁴⁷ 学びの多様化学校：学習指導要領にとらわれずに、不登校の児童生徒に応じた特別な教育課程を編成できる。令和5年8月に、通称がそれまでの「不登校特例校」から「学びの多様化学校」に変更となった。

【指標】

No.	指標名	年度	基準値	令和10年度 最終目標値
1	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合（小・中）	R5	(小)87.6% (中)83.2%	(小)90% (中)85%
2	学校の教育活動に満足している生徒の割合（高）	R4	89.3%	90%
3	社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合	R5	85.7%	90%
4	学校をより良くするために自らが主体的に考え、行動できる生徒の割合（高）	R5	75.7%	80%
5	教員採用試験倍率（小・中・高・特別支援学校）	R5	2.0倍	3.0倍
6	超過勤務が月45時間を超える教職員の割合（小中・県立）	R4	(小中)18.1% (県立)17.8%	(小中)0% (県立)0%
7	働きがい改革が進んだと感じる教員の割合	—	—	70%
8	「より良い暮らし」に向けて金融や経済に関する正しい知識や判断力を養いたいと考える生徒の割合（高）	R5	81.1%	85%
9	いじめ解消率（小・中・高・特別支援学校）	R4	99.1%	100%
10	学校内又は学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	R4	86.7%	93%
11	私立学校の学校評価（自己評価）の評価数値（4段階評価）	R4	3.4	3.5
12	県教育センター等において開催される希望参加型研修への私立学校教員の参加者数	R4	23人	50人

● 政策の柱03

生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する



【主要な施策】

①生涯を通じて学ぶことができる拠点づくり

- 県立長崎図書館（ミライオン図書館・長崎図書館郷土資料センター）における、市町立図書館への支援や課題解決支援サービスによる県民の仕事や起業、生活や子育て・健康などあらゆる分野に関する支援を推進します。また、読書バリアフリーに対応した読書環境整備、電子書籍の充実や郷土資料のデジタル化等の図書館サービスの向上と浸透を図ります。

【つながりのイメージ】



- 公民館や図書館などの社会教育施設等を地域コミュニティの拠点として活用し、生涯を通じた学びや多様な世代による交流を促進します。

【つながりのイメージ】



- 長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館等を歴史や文化芸術における生涯学習の拠点として、県内のどこにいても良質な芸術や本物の歴史資料に触れることができる機会の提供を図ります。
- 市町や大学、民間事業者等と連携した「ながさき県民大学⁴⁸」の取組を推進することにより、子どもから高齢者まであらゆる世代の人々が、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指します。
- 学校、家庭、職場、地域社会などあらゆる場や機会を捉えて研修等の充実に努め、人権についての理解を深めるとともに、人権感覚の涵養を図り、温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現を目指します。
- 県立大学において、地域における生涯学習やリカレント教育⁴⁹の強化に積極的に取り組むことにより、県民の学びの機会を提供します。

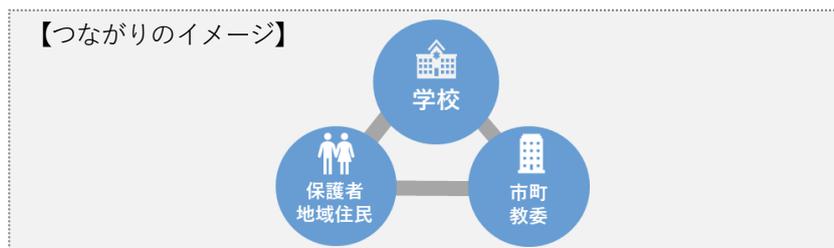
⁴⁸ **ながさき県民大学**：県民の学習活動のサポートのため、県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組。

⁴⁹ **リカレント教育**：我が国では一般的に、一旦社会に出てから行われる教育を指し、フルタイムの再教育や働きながら行われる教育など、幅広い学習や教育を含めている。

- 市町と連携した夜間中学⁵⁰や学びの多様化学校の設置検討、高等学校定時制・通信制課程の充実など、年齢や国籍等に関わらず誰もが多様な学びを選択できる環境づくりを推進します。

②地域と学校の未来をつくる活動の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校と地域との連携体制の強化を図り、持続可能な学校づくり、地域づくりを進めます。



- 「ながさきファミリープログラム⁵¹」の実施や保護者等を対象とした研修会の開催等による家庭教育支援を通じて家庭の教育力向上に取り組みます。
- 「ココロねっこ運動⁵²」の取組や「家庭の日⁵³」の啓発など県民総ぐるみで運動の輪の拡大を図り、子どもたちを家庭、学校、地域で守り育てる力を高めます。
- 地域のメディア安全指導員⁵⁴による講習会を学校やPTA等において開催し、インターネット・電子メディアのリスクから地域ぐるみで子どもを守るための取組を推進します。

③民間や福祉機関と連携した支援や学びの場、居場所の確保

- 不登校や貧困、虐待、いじめなどの困難や課題を抱えている子どもたちや保護者等に対して、学校や教育委員会が民間施設・NPO（フリースクールやこども食堂等）、警察・司法、県・市町の福祉部門等と連携して多様な支援に取り組みます。



⁵⁰ 夜間中学：年齢や国籍等を問わず、様々な理由で中学校を修了していない人や学び直しを求める人が通う、夜の時間帯に授業が行われる中学校夜間学級のこと。

⁵¹ ながさきファミリープログラム：保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム。

⁵² ココロねっこ運動：「長崎県子育て条例」に基づき、子どもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てるための県民運動。

⁵³ 家庭の日：家族そろって団らんの機会を増やすことで、愛情と信頼に結ばれた温かい家庭関係を育てる機会とするための運動。「長崎県子育て条例」で設定している。

⁵⁴ メディア安全指導員：子どもや保護者等に対してメディアの危険性や安全な利用について啓発するため、県が養成した講師。

- 「地域子ども教室⁵⁵」と「放課後児童クラブ⁵⁶」との連携・一体型の取組や放課後児童クラブの学校内設置等の放課後児童対策について、国や市町と連携しながら取り組みます。
- 支援を要する一人一人の子どもの実態に応じた、長崎ならではの文化・スポーツ・自然環境等の資源を活かした様々な体験活動へのチャレンジを通して、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育み、将来の社会的自立に向けて「確かな一歩」を踏み出せるよう支援を行います。 [柱01③掲載]

【指標】

No.	指標名	基準値		令和10年度 最終目標値
		年度		
1	県立図書館が行う市町立図書館支援に対する市町立図書館の満足度	R4	97.3%	98%
2	長崎県美術館・長崎歴史文化博物館の本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数	R1~4	19市町 (累計)	5年間で 全市町 (21市町)
3	ながさき県民大学の受講者数	R4	450,431人	55万人
4	人権意識を持って生活していると思う人の割合	R4	73.6%	80%
5	コミュニティ・スクールの導入率	R4	18.8%	50%
6	地域コーディネーターの配置率	R4	65.1%	75%
7	放課後児童クラブやその他の団体等と連携して、充実した活動ができていると指導者・関係者が自己評価する「地域子ども教室」の割合	R5	48.9%	60%

⁵⁵ **地域子ども教室**：放課後や週末などに学校等を活用し、地域住民の参画を得て子どもに学習や体験、交流活動の機会を提供する取組。

⁵⁶ **放課後児童クラブ**：保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に余裕教室等を利用し生活の場を与えて適切な指導を行い健全な育成を図る場所。



● 政策の柱 04

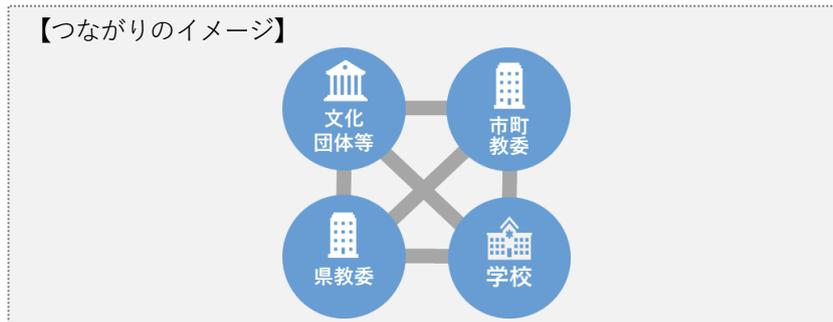
人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する

【主要な施策】

① ふるさとへの誇りを育む文化芸術の振興と次世代への継承

- 令和7年度に本県で開催予定の「ながさきピース文化祭2025」を契機とし、子どもたちが文化芸術を通して、ふるさとのよさを再発見できるような取組を推進します。[柱01②掲載]
- 市町や各種団体と連携し、優れた舞台芸術の鑑賞など子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保することにより、子どもたちの豊かな心を育成します。[柱01①掲載]
- 伝統文化や文化財を次世代へ確実に継承するための取組を推進します。
- 中学校の文化部活動において地域の実情に応じた地域移行を推進し、少子化が進む中においても、子どもたちが文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保に努めます。

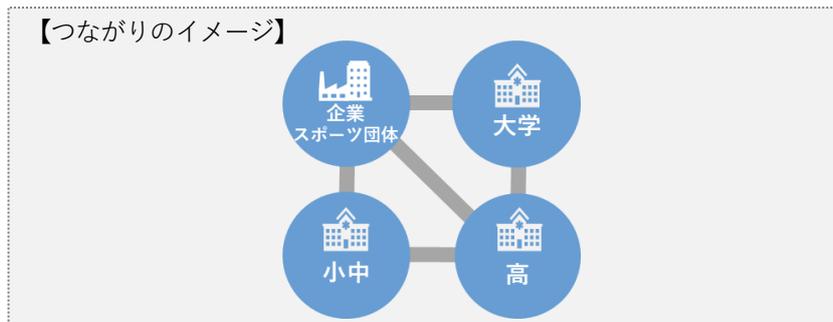
【つながりのイメージ】



② 子どものスポーツ機会の充実と地域に活力を与えるスポーツの振興

- 国民スポーツ大会の主力となる高校生を核として、ジュニアから成年世代までの一貫した競技力向上を図り、世界や全国の舞台上で活躍できる人材の育成・強化に取り組みます。また、市町や民間企業等と連携し、全国で活躍した本県出身のアスリートがふるさとに戻り、選手や指導者として活躍できる環境を整えることで、本県スポーツ界の好循環を構築し、地域に活力と潤いを与えます。

【つながりのイメージ】



- 市町や各種団体と連携した多様な地域スポーツの環境づくりにより、県民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。
- 中学校の運動部活動において地域の実情に応じた地域移行を推進し、少子化が進む中においても、子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会の確保に努めます。
- プロスポーツクラブとの連携やスポーツ合宿・大会の誘致、サイクルツーリズム⁵⁷の推進等により、地域の賑わいづくりを推進します。

【指標】

No.	指標名	基準値		令和10年度 最終目標値
		年度		
1	国や県の指定等となっている文化財の数	R4	697件	719件
2	文化芸術イベント等に参加（鑑賞を含む）した県民の割合	R4	20.1%	50%
3	国民スポーツ大会の入賞数	R4	37種目	60種目
4	週に1回以上スポーツをする県民の割合（20歳以上）	R4	46.8%	54%
5	中学校の部活動において、地域移行のモデル事業に取り組んでいる、または地域移行している市町数	R4	(文化部)1市町 (運動部)1市町	(文化部)21市町 (運動部)21市町

⁵⁷ サイクルツーリズム：自転車で地域をめぐり、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型の旅行スタイル。